



平成 22 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 ニックス
代表者名 代表取締役社長 青木 伸一
(J A S D A Q ・ コード 4 2 4 3)
問合せ先
役職・氏名
取締役管理本部長 先本 孝志
電話 0 4 5 - 2 2 1 - 2 0 0 1

公益財団法人財務会計基準機構への加入状況及び加入に関する考え方等に関するお知らせ

当社は、直前事業年度末日である平成 22 年 9 月 30 日時点において公益財団法人財務会計基準機構へ加入していないため、株式会社大阪証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第 2 条第 6 項の 2 に基づき、公益財団法人財務会計基準機構への加入状況及び加入に関する考え方等について、以下のとおりお知らせいたします。

— 記 —

1. 公益財団法人財務会計基準機構への加入状況

当社は、直前事業年度末日である平成 22 年 9 月 30 日現在において、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しておりません。

2. 会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等への的確な対応体制の整備状況

当社は会社法第 2 条第 6 号に定める大会社には該当しておりませんが、大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」第 8 条第 1 項の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために、第 80 期定時株主総会の終了をもって、監査役会を新設いたしました。

監査役 3 名のうち 2 名が社外監査役であります。監査役は原則月 1 回開催している取締役会に出席するほか、その他の経営に係わる重要な会議への出席や会議議事録の閲覧、部門・拠点監査の実施、重要書類の閲覧及び取締役ならびに監査法人からの定期的な報告により、会社の経営方針、経営計画、重要事項の決定及び業務執行状況の監査機能を十分発揮できる体制としております。これにより、社会的に要求されるコーポレート・ガバナンスの強化とともに経営の監視やコンプライアンスの促進を図っております。

3. 公益財団法人財務会計基準機構への加入に関する考え方

前述の体制によりの確な対応を図っていると認識しておりますので、加入にあたりましては引き続き検討を重ねてまいります。

以 上